

第8回 市民と市長の「語ろう会」 ご意見一覧(要約)と市の回答

第1部 交通の便・道路環境などより暮らしやすい緑町へ

No.	ご意見	市の回答
1	ムーバスの経路延伸について 緑町周辺はムーバスの恩恵を十分に受けられていない。北西循環の路線を延伸して第四中学校前や緑町コミセン前、エコリゾト、市役所と通るようにしてほしい。 ほかに、武蔵境方面へはおおむね1時間程時間がかかるので、境エリアから市役所へのムーバスもほしい。	ムーバスについては、減便などでご迷惑をおかけしており、お詫び申し上げます。 ムーバスだけでなく民間の路線バスも含めて、業界全体で運転手が不足している。市としても、ムーバス運転手に対しての住居手当や、武蔵境教習所において、バス運転手に興味のある方へ教習所内でムーバスを運転する機会を提供するなど、運転手確保のための支援を行っている。 ムーバス専用の運転手だけでは不足しており、路線バスの運転手が応援している状況であることから、路線バスの運転手も確保していく必要がある。今後、運転手が増えていけば、ムーバスの減便した分の復便が可能になる。 運転手不足解消とは別に、自動運転による交通課題の解決方法を模索している。7人程度が乗れる車両でNTT研究所からスタートし、新武蔵境通り、吉祥寺駅前の吉祥時大通りを通して市役所へ帰ってくることを自動運転で行う社会実験を行う予定なので、自動運転に関心のある方はぜひ、当該実験へお申込みいただければと思う。 なお、武蔵境駅から市役所へ行く路線バスが以前運行していたが、実績としては利用者が1便に5名程度にとどまり、赤字補填が続いたため、やむを得ず廃線となった経緯がある。デマンド交通を活用するなど、路線バス以外で交通をつなぐ方法を研究していきたい。
2	児童公園周辺の通学路における駐車違反について 緑町2丁目6番地と5番地の間にロータリーのような行き止まりの空間があり、非常に違法駐車が多い。手を尽くして管理者であるJKKが当該地にラバーコーンを設置し、やや減ったものの、無くなっていない。運転手が休憩の為駐車しており、警察も、市のホワイトイーグルも、駐車監視員も取り締まりを行うことができない。市の道路課に伝えても、市道ではないため対応してもらえない。 こうちゃん公園のあたりは通学路でもあるので、トラックなどの大きい車両が違法駐車している状態は安全管理上よくないので対策してほしい。当該地以外にも、市役所前や境エリアでも違法駐車がよくある。	違法駐車を取り締まりについて、市には権限がないので、重ね重ね警察に意見を伝えていくしかないと考えている。 意見を伝えるのは、市民からだけではなく、市からも警察や交通安全協会などに都度伝えていき、地道に続けていくことが大事だと考える。 地域交通課から警察に働きかけを行い、違法駐車をされない空気づくりをしていきたい。 なお、当該地は指定通学路ではないが、指定通学路に向かう児童が通る可能性があるため、市教育委員会に情報提供した。
3	高齢者総合センターの施設利用について 緑町1丁目町会が集まる際、緑町コミュニティセンターを利用して大変ありがたいが、緑町1丁目は緑町の中で最も南に位置しており、緑町コミュニティセンターへ来る際に、自転車だと楽だが、自転車に乗れない高齢者にとっては遠い。高齢者総合センターは緑町1丁目町会の人にとっては近くて集まりやすいが、貸会議室事業を行っていないので、借りられない。何とか、貸出しいただける方法はないか。	高齢者総合センターの施設利用について、一般市民や企業への貸し出しは行っていない。 施設の管理運営上、会議室等の貸し出しは難しい状況である。 今後も引き続き高齢者総合センターの運営について検討を進めていきたい。
4	41号線の銀杏の木について 41号線沿いの街路樹を銀杏以外にしてほしい。第2金曜日にパトロールしているが、銀杏は苗木がどんどん出てきて歩道にはみ出ている。また、秋は色がきれいだが、銀杏の葉が落葉すると滑りやすく危険なほか、グレーチング等をふさぎやすく、葉は肥料にならず、集めてごみにするしかないため地域の負担が多い。 たとえば、ハナミズキやさすべりなどの花が咲く木など、銀杏以外の木に植え替えてほしい。 銀杏の葉の掃除で朝も夕方も本当に大変である。葉は肥料にはならないが、葉にはクロロフィルが多く含まれているため、利用方法を考えられたらよい。	銀杏の問題は緑町3丁目のグリーンセンターの会の皆さんからもご意見をいただいている。 9～12月はボランティア袋で20袋まで出せるようにしている。 銀杏の木を評価してくださる市民の方もおられますが、皆様が本当に銀杏の木の植え替えを考えておられるのであれば、ご要望していただければ考えていきたい。
5	千川上水の南側の道路の整備について 緑町3丁目5番から6番までの千川上水の南側の通路がぼこぼこして通行しにくいほか、未就学児やベビーカーで通る方などにおいては危険もあるので、直してほしい。千川上水の北側の道路は西東京市や練馬区域であり、きれいな遊歩道になっている。	担当課にて千川上水の緑地との擦り付け部分について現地確認を行った。砂利を入れて可能な限り段差を小さくするように処置する。
6	玉川上水緑道のような親水遊歩道創生について 三鷹駅北口の西側に見られる玉川上水緑道を延長することを提案する。境の浄水場の南側をとって、千川上水にぶつかるあたりまで親水公園を整備してもらいたい。玉川上水緑道は1m幅程度あり、南側は狭い。遊歩道ができれば、多くの人が井の頭公園や小金井公園に行ける。玉川上水の中を歩けるように工夫するとより良い武蔵野市になり、市民のなかの「武蔵野市はいいな」という気分の醸成が図れると考える。 富士山に見える公園づくりについて 都立中央公園は広いがつまらないので、30mほど盛土をするなりして、富士山がみえる公園にすることで魅力が増すと思うので、中長期的に考えてほしい。盛土の中身を駐車場として利用するのもよいと思う。	玉川上水緑道は東京都の所管であるが、市としても、毎年1回西部公園緑地事務所や北多摩南部建設事務所との懇談の際には、駅を歩く人達からも緑道が見えるように、また、市民がより緑道を利用しやすくなるよう要望している。どこまで広げられるか決まっているわけではないが、都へ要望しているところである。 富士山が見えるのは魅力的である。中央公園については都立公園なので難しいと思うが、市立公園についてはご意見として受けたまわる。
7	41号線の制限速度について 41号線の制限速度が40キロとなっているため、時速50～60キロ程度で通行する車もあり、騒音に悩んでいる人もいる。当該道路は工事がようやく終わったが、でこぼこしているためトラックなどが通ると振動もある。我々としては生活道路であるという認識なので、制限速度を30キロに変更してほしい。制限速度を30キロに変更すれば、騒音や振動も軽減するのではないか。	制限速度については、地域交通課をととして所管である警察へ伝える。 でこぼこした道路について、担当課で確認したところ、ガス工事が行われていたので、本工事に係る復旧工事によってでこぼこは解消される見込み。
8	ひとり親支援としての自動販売機の設置について 自動販売機を設置すると収入になるので、DVを受けている母子家庭の方向けに、自動販売機を設置できるよう、市が市報などで設置できる場所を募集などしてほしい。都営住宅に住んでいる人は私有地ではないので、自動販売機を設置できないと思うが、そのかわりに第二集会所に置かせてもらえればいいし、それができれば集会所の中を開放して涼める場所にしちすることで、集まれる場所が欲しいと言っていた方の居場所問題も解消するのではないか。ほかに、市から商店街にも自動販売機設置の呼び掛けをしてほしい。	ひとり親支援としての自動販売機の設置については、ひとり親Tokyo(公益財団法人東京都ひとり親家庭福祉協議会)が事業運営のための収益事業として、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」の規定に基づき行っている事業のため、当団体へ直接ご連絡をお願いしたい。また、「都営住宅」は、東京都の公営住宅だが、都営住宅内での自動販売機の設置および集会所の開放利用についてのご要望があったことについて、都営住宅を管理している東京都へ伝えた。 なお、都営住宅に関するご意見またはご要望については、東京都住宅供給公社(JKK東京)三鷹窓口センター(所在地:武蔵野市中町1-16-10 日本生命武蔵野ビル6階)にご連絡いただきたい。
9	ひとり親支援としてのTOKYOスマホサポーターについて 東京都のTOKYOスマホサポーターについても市から「スマホサポーターがいる」ということを呼びかけてほしい。TOKYOスマホサポーターには講習を受講すれば誰でもなれて、ひとり親が収入を得る機会にもなりうるものだが、活動エリアが清瀬市がなく、活動や収入につながらないため、市からも呼びかけてもらうことで活動が広がるとよい。	TOKYOスマホサポーターについては、東京都デジタルサービス局が提供しているサービスであり、都内全域で開催者とのマッチングがされたサポーターがその開催場所において、デジタルに不慣れな方のサポートをする事業と認識している。 また、必ずしも有償とは限らず、ボランティアでの実施もある。活動をご希望する場合は、TOKYOスマホサポーターのサイトから登録いただき、希望の開催場所などを登録することで近い場所での活動ができるようになる。

第2部 市政全般について

1	雑木林の管理計画について 武蔵野市内に質の高い雑木林などの緑が多いことはありがたい。雑木林には歴史的な価値もあるほか、近年では生物多様性やSDGsとしての子どもの学習の場や、若い人にとっても大事な資源。武蔵野市の公有地の雑木林について単年度での管理は難しいので、10年単位の計画で考えていることがあれば教えてほしい。	緑を評価いただき、ありがたく思う。武蔵野市では昭和48年に「武蔵野市民緑の憲章」の中で緑を守ってこうと宣言した。武蔵野市は人口密度が国内で2番目に高い市であるにもかかわらず、緑が多いと評価されるのは、まちづくりのなかで民地の緑化にもご協力いただきながら、計画的に緑を守ってきた経緯もある。まさに緑の基本計画について現在、改訂しているところなので、今後も緑を守り、緑比率や公園の面積を増やし、雑木林や公園を含めた緑の管理を行ってまいりたい。
2	地域で高齢者を支える仕組みづくりについて 武蔵野市では高齢化率が22.9%と進行している。高齢者の中には身寄りのない方も増えている一方、介護人材は不足しており、誰もが安心して高齢者になることを迎えるためには、地域での支え愛も重要であると思うが、市としてはどのようにしているのか、教えてほしい。シルバーピアにはかつて常駐の方がいたが現在はいない。集会所にも自治会室にもAEDの設置や、避暑用の休憩室など支えあいが必要。緑町周辺には病院がないところが残念。	市では、「地域包括ケアシステム」という地域で高齢者や障害のある方を支えましょうという制度をとっている。また、いざ病気になった場合は、クリニックから救急病院につなげる制度もあり、それらの制度を利用していただければと思う。在宅介護・地域包括ケアセンターにご相談いただくと地域包括ケアシステムのなかで支援が受けられるが、介護分野においても人材不足は深刻である。市としては、元介護職者へのリターン就職への支援をすることにより人材確保を図っている。高齢者の場合はとくに、住まいの問題があるので、それについては住まいの安全サポートをとおして不動産協会とタイアップして住宅の確保をはじめている。さまざま、悩みに応じて、できるだけ寄り添える形をとっていききたい。シルバーピアにおいて職員が常駐ではなくなったことについて、ご意見があったことを所管課に伝えた。緑町には24時間2次救急病院の陽和会病院がある。市内には3次救急の日赤病院があり、状況に応じて24時間365日受け入れ体制がある。余談だが、東部地区は南町病院の跡地に巨樹の会が入っていたることになったので、今後も医療連携を通して切れ目のない医療体制づくりに努めていきたい。
3	41号線の電線地中化について 安心安全のまちづくりとして、防災を踏まえた41号線の電線地中化の進捗状況を確認したい。	41号線は、市本庁舎から緊急輸送道路である都道に接続する路線の一部として、無電柱化整備路線に位置付けられているが、地上機器置場の設置についてのスペース確保が課題となるため、設置場所についての地域への協力依頼や、地下構造物の設置における埋設物の整理など課題解決に向け検討を重ねていく。
4	健康ポイントについて 市ではがん検診等が積極的にすすめられており、市民の健康増進を図ることで医療費削減に寄与すると思われる。市でも健康増進等のプログラムも提供されているが、週に1回程度かと思うので、それだけでは健康を維持するのに十分ではない。そこで、各高齢者自身が、検診を受けたり、自分で運動に取り組むなどの、健康増進や体力維持に努められた行動を「健康ポイント」として集め、貯まったポイントをクオカードに交換できるなどの特典をの設けるのはどうか。宇都宮市や三重県ですでに実施していると聞く。市にはシニア支えポイントというものがあるとのことだが、健康について広く行動を促せる制度として検討してほしい。	現在実施しているシニア支え合いポイントも含め、今後市としてポイント制度をどのように実施すべきか、今年度から検討を行っている。他自治体で実施している健康ポイントについても、検討の中で参考にしたい。
5	防災に係る人員確保について 大野田防災の会が誕生して15年。武蔵野市は人口密度も高いが、平地でがけもなく、水があふれる川もない地域である。そのためか、これまで市では安全に対する予算が少なかった。しかし、小美濃市長になって安全対策について見直されて活動しやすくなり感謝している。しかし、防災において地域で人が集まらないことが課題であり、当会においても大野田小学校、第四中学校の避難所の立ち上げをになっているが、今の状態で運営できない。人材を自主防災組織や個人のネットワークを使って集めているが、集まらないため、行政が責任をもってメンバーを集める工夫をしてほしい。たとえば、総合体育館の利用者には健康な方がたくさんいる。新規登録の際や利用申込の条件として、自分の地域の担当の防災組織に登録させるなどしてほしい。全市民の人たちが、防災に対して自分事として捉えるように働きかけてほしい。総合体育館の登録申請書に、居住地域の自主防災組織登録を条件にすることを検討してほしい。	地域の各種団体における人材確保は多くの分野で共通する課題である。市としては住民の自主的な参加を基本としつつも、参加の動機付けに繋がる仕組みづくりを検討する。
6	未来の学校づくりについて 市長選挙の公約において小美濃市長は、二中六中の学校統廃合については、統廃合ありきではなく、未来の教育とは何かを考えることによって、必要な学校のあり方に合わせて考えるべきだとおっしゃっており、私はその考え方に共感し、見守ってきた。しかし、学校のあり方について、全市民的な総合的な考えで中中合わせて未来の教育というキーワードがあったはずだが、教育委員会に諮問した学校基本計画からはなぜか小学校がぬけて、中学校だけの検討になっている。さらに中間のまとめでは、未来の学校とはどんな機能が必要なのかを話していないのに、先に規模を決めてしまった。未来の学校を考えるんだといっても、学校の規模が決まっていれば、どうしようもないではないか。当初の思いからできた第六期長期計画・第二次調整計画だが、教育委員会からの答申が来る前に市長としてはどう考えているか教えてほしい。一クラスの人数は35人と決めて話している。この35人というのも、30人という意見もあったところ、政治家が35人ということになったと聞く。1クラス当たりの人数も30人まで減ることなどを想定しシミュレーションをするべきなのに、簡単にわかる想定もせず、つきすすんでいるのが検討しているといえるのか。策定委員会が中間のまとめに出してきた答申は人数のことばかりであった。	市長選挙の時に、「第六期長期計画・調整計画」の検討が行われており、その中で、第二中学校と第六中学校の再編について触れられていた。当時の再編計画は、合理性という観点で語られており、「子どもの教育」という視点が感じられなかった。また、学校関係者もこの再編計画を知らないという状況であったため、市長選の公約において「この再編計画を白紙とする」とし、市長当選後には本計画および関連予算を白紙とした。現在、第二中学校と第六中学校のについては第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定審議会のなかで議論されており、市長としてコメントは控えたい。しかし、市長としては第二次調整計画の中で一番大切なものは学びであるということは訴えさせていた。学校規模は審議会の中で挙げられており、機能についてはこれから話し合われると認識している。改築後の学校は60年以上もつ建物を建築することになるので、20～30年先の学校について考えてほしい。審議会には建築家を入れるように伝えている。現在でも既に、外国籍の生徒が多く在席していたり、タブレットが1人1台渡されていたりと、変化してきている。未来には一斉授業が行われているかどうかから考える必要があると考えている。そのために建築家をいれていただいたので、機能の話はこれからであり、私も期待している。公立小学校のありかたはしっかり議論していただきたい。これから答申を受けて市長として予算査定を行う。学びに対して考えていないと思えばその査定の中で対応する。議論は注視させていただきたい。35人クラスが30人になるかもしれないが、クラスの生徒数は10人ずつとして少人数学級や、発達に特性のある児童・生徒を集めた教育などもありえる。大きな空間を設けて、状況に応じて使い方の変更ができるような設えにするという考え方もあるかもしれない。そういうこともふまえて未来の学校について議論していただきたいと考えている。教育部にご意見を伝える。
7	町会について 町会についてどのように考えているか聞きたい。市にはコミュニティ構想があり、町会が公的に位置づけられていないため、市からの支援が受けづらい状況にある。当町会(3丁目町会)は緑町コミセンにサポートしていただいている。市にいくつ町会があるのかなど市民活動推進課では把握しているとのことだが、町会を支援するものがあるのか、町会にも周知してほしい。町会を公的なものとして位置づけて、町会の活動も支援してほしい。市民活動はコミュニティセンターだけではない。	緑町3丁目町会とはとても活発であり、ほかにも市内には戦前からの町会もある。町会は防災や防犯も含めて、あらゆる分野の活動を行っており、町会の意義はよくわかっている。しかし、市が旗を振って町会を作っていくことは難しいと考える。国や都の補助があれば、コミュニティセンターにチラシを配架するなど広報に努めている。大小含めてまだ残っているところは資源ごみの集団回収に対する補助金等での支援はできているかと思う。

事前に文書で提出された意見(要約)(当日、質問されたものを除く。)

No.	ご意見	市の回答
1	武蔵野東学園の車寄せについて、子どもを含め、歩行者の安全を守るための対策(誘導員の確保等)を講じるよう、市から学園へ強く要望してほしい。	市は個別の土地利用に伴う交通安全対策を直接指導する立場にないため、交通管理者である武蔵野警察署に意見があった旨は伝えている。
2	総合体育館改修期間の代替の遊び場を用意してほしい。	代替施設の新設については、施設の制約から困難な状況であるため、改修期間中は、市内の既存施設で対応いただきたいと考えている。具体的には、他の市営スポーツ施設やボール遊びができる公園、体育施設(設備)のあるコミュニティセンターのほか、小さなお子さんの遊び場をお探しの場合は子育てひろばや児童館がご案内できる。 ご利用になりたい用途があれば、お気軽にお問い合わせいただきたい。 ご不便をおかけするが、ご利用になる皆様にとってより良い体育施設となるよう工事を進めていくので、ご理解ご協力を賜りたい。
3	公園に日よけを設置してほしい。	現在、一定規模の既存公園については、日よけ(つる性植物を絡ませたパーゴラ)を設置しているほか、高木のある公園においては、夏季に葉が生い茂り涼しい木陰の空間(緑陰)ができる。 今後は昨今の連続する猛暑も鑑み、公園や緑地の整備に伴って、日よけ(つる性植物を絡ませたパーゴラ)の設置を検討するが、設置にあたっては一定の規模を要するため、地域住民からの意見や個々の公園の特徴を踏まえながら検討していく。
4	武蔵野市の水道水にPFAS、PFOSなど有害物質は含まれていないか。水道水の安全性を確保してほしい。	【現状】 ○水道水の水質について ・毎年度、水質検査計画をたて、浄水場内で検査を行い、水道水が水質基準に適合していることを確認した上で、水道水を供給している。また、浄水場から遠隔地にある末端4カ所でも常時、水質監視を実施し、異常がない事を確認しているため、安心して水道水を利用して頂きたい。 ○水道水に含まれる有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)の対応 ・(PFOS・PFOA)については、令和8年4月1日から「水質基準」の「水質基準項目」に変更された。引き続き基準値である50ng/L(PFOSとPFOAの合算値)以下であることを確認した上で、水道水の安全供給に努めていく。 ※直近の値は、令和8年7月測定 第一給水区10ng/L、第二給水区11ng/L 【方針・今後の取組み】 ・引き続き、水質検査を実施し、水道水が水質基準に適合していることを確認した上で、安全な水道水を供給する。 ・PFOS・PFOA値について、基準値の範囲内で低減対策を行う。 ・水質測定結果をホームページ及び水道事業年報に掲載し、情報発信を行う。

当日文書で提出された意見(要約)

No.	ご意見	市の回答
1	「語ろう会」について 今回のQ&Aをホームページ等で情報公開していただきたい。 同じ人が何度も質問するのは控えてほしい。 テーマに関係した課の職員も出席していただければ、具体的な意見交換もできるのではないかと。 本日の様々な意見が具体化されると良い。 地域の市民の声を、直接市長にお伝えでき、住みやすいまちづくりにつながることはとても良いことだと思った。 市長の気持ちのこもった考えや現状をきけて大変勉強になった。 休憩時間は15分もいらないので1つでも多く質問が聞けるとよい。 これからもこのような会を定期的に開催してほしい。	「語ろう会」のQ&Aについて、実施後毎回ホームページに公開している。 また、一人でも多くの方がご発言いただけるような運営方法や、テーマに関係した課の職員の出席など、いただいたご意見も参考に、引き続き市長が市民との対話を通じ、地域の課題等、様々な意見や提案を聴き、今後の市政運営に活かせるように「語ろう会」を行っていきたい。
2	小中学校の空調。整っていますか？ 四中の地下2階、武道場の設備が是非欲しいと思います。子どもたち熱中症対策は不可欠です。	小中学校の普通教室は全て空調設置済みである。 特別教室については使用状況を鑑みて、順次設置を進めている。 第四中学校(武道場)は、令和8年度中に空調設備を設置する予定である。
3	クリーンセンターの精算機が旧札しか使えなく、大変不便です。新旧札が使える機械を導入して下さい。	現在、新紙幣への暫定対応として、係員による両替を行っている。 事業者を確認したところ、機器を入れ替える場合数千万円の費用が発生するため、費用対効果の面から現時点では入れ替えの予定はなく、引き続き費用対効果の見込める方法について事業者と協議する。
4-1	①今後の介護設備多機能型介護施設設立予定 ②都営住宅のワーデン室の常駐 ③都営住宅第2集会室	①今後の介護設備多機能型介護施設設立予定について： 今後さらに高まる医療や介護のニーズに対応するため、大規模な土地の確保が困難な本市の特性に合わせた小規模で多機能な施設サービスをはじめとする福祉のサービス基盤を計画的に進めている。 令和7年度には吉祥寺南町の市有地を活用し、市内2カ所目となる看護小規模多機能型居宅介護「むさしのケアセンター」が開設する。この施設は、訪問介護・訪問看護・デイサービス・ショートステイの4つのサービスを1つの事業所が提供する複合型の施設。 今後の整備については、「武蔵野市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画(令和9～12年度)策定委員会」等の中で協議していく。 ②、③都営住宅について： 武蔵野市の都営シルバーピアでは、LSA(生活援助員)が週4回、1日2時間滞在し、各住戸を巡回して安否確認や相談対応などを行っている。入居者が高齢化し、より専門的な対応が必要となっていること、管理人の高齢化やなり手不足などの課題があったことから、市では常駐型の管理人(ワーデン)からLSAに移行しており、今後も管理人を募集することは考えていない。なお、都営緑町シルバーピアについては、平成22年の開設当初よりLSAを派遣している。 また、都営住宅は、東京都の公営住宅であるため、集会室の利用などの都営住宅に関するご意見、ご要望については、東京都住宅供給公社(JKK東京)三鷹窓口センター(所在地:武蔵野市中町1-16-10 日本生命武蔵野ビル6階)にお問合せいただきたい。

4-2	④熱中症対策として休憩所、涼み場所として使用出来ないか？（エアコン代、電気代の支援） ⑤都営住宅内に交番又は常駐の警察の方をお願いしたい。（サンドラック前の交番が無くなる・中央公園側常時不在、四中側不在） ⑥緑の防虫、定期的な樹木の剪定をしていただきたい。	④熱中症対策について： 市では熱中症による健康被害を防止し、市民の命を守るため、熱中症特別警戒アラート発表時等に暑さをしのぐことができるよう一時的に休憩ができる場所を「クーリングシェルター（むさしのいっとき避暑地）」として公共施設や民間施設にもご協力いただき開放している。当該地に目印となるようなフラッグを設置するほか、その場所を示すマップを作成しホームページで公開するとともに、リーフレットとして配布している。民間クーリングシェルター（むさしのいっとき避暑地）については通年募集している。 エアコン代については、熱中症等による健康被害を予防することを目的として、経済的な理由によりエアコンを保有していない生活困窮世帯等を対象に、エアコン購入費を助成しているが、熱中症対策としての電気代の支援は実施していない。 ⑤交番の設置等について： 武蔵野警察署に共有した。 武蔵野警察署からは、「現在、警視庁では、限られた人員で効果的な地域警察活動を展開するための施策が進められており、令和8年4月から、西久保地域安全センターの機能を交番にパワーシフトさせ、管内の交番機能の強化を図っている。同センター周辺地域の治安対策については、緑町交番をはじめとする周辺交番の勤務員やバトカーによる重点的なパトロールを引き続き実施することにより、住民の安全・安心の確保に努めていく。」とのご回答をいただいた。 ⑥緑の防虫について： 薬剤が飛散することで人体に危害を及ぼすおそれがある住宅市街地においては、街路樹のみならず公園においても、原則薬剤を散布することは行っていない。被害が発生した場合に被害を受けた部分の剪定や捕殺等により病害虫防除を行うように努めている。 樹木の定期的な剪定について： 武蔵野市においては昭和44年に制定した「武蔵野市民緑の憲章」を制定し、「緑は市民の共有財産」という理念を掲げ、街路樹を含めた緑について次世代に引き継ぐ決意を表している。健全で豊かな状態を樹木を維持していくため、自然樹形による管理をし、強剪定を行わないこと、剪定の時期は樹木毎の適切なタイミングで実施することを大切にしてきた。その考えのもと、路線ごとに生長速度や交通量に応じ、剪定する頻度を設定し、計画的な維持管理を進めている。
5	多くの率直なご意見がうかがえて、よい経験でした。「“市道41号線道路の亀裂”について、改善を～」と思うていたが、後日道路課にうかがいご相談を、と考えている。	お気づきの点については、道路課維持管理係（0422-60-1857）にご相談いただきたい。
6	固定資産税一括納入に、少しは減額して欲しい。高額納税者の多くが希望している。	前納報奨金の制度についてのご意見と考えて回答する。この制度は通常年4回に分けてお支払いいただいている固定資産税を、最初の納期内に1年間分全額を納付していただいた場合に、納税額に応じた報奨金が交付されるというもの。戦後の混乱した経済事情の中で、「税収の早期確保」と「納税意識の向上」を図ることを目的として、昭和25年に創設され、本市でも平成9年度までこの制度があったが、以下の理由により平成10年度で廃止している。 ①一括納付をしたくとも全期前納できるだけの資力がない納税者は、制度を利用できず、不公平感があること ②制度の適用税目が固定資産税など一部の税目のみで公平性に欠けること ③創設時に比べ社会・経済情勢は大きく変化し、自主納税に対する意識が広く浸透したこと ④金融機関における窓口納付に限らず、口座振替など納付環境が整備されてきたこと このような状況により、前納報奨金の制度を再度導入することは考えていない。 都内では、本市と同時期にすべての自治体で同様に廃止されており、全国的にも現時点でこの制度がある自治体はごくわずかとなっている。 この間本市でも、電子納付など納付環境の利便性を様々向上させており、固定資産税についても、ご自身の環境に応じた方法をご選択いただき、納付いただきたい。
7	信号機右折の矢印要求。市道4号線西へ直進、武蔵野北高横、関前橋の交差点、西東京市に右折するのに直進者がダラダラ来て右折できない。渋滞緩和の為に配慮してほしい。	信号を所管している武蔵野警察署に要望を伝える。
8	①緑の防虫 樹木の定期的な剪定（緑町2丁目 第3AP 民生委員） ②自治会室や集会室のAED設置 ③空き家の再利用（ミリオンハウスのような場所・子ども食堂等） ④休憩所、涼み場所の設置（エアコン代、電気代の支援） ⑤障害者親の会等、東大和市では、ピン手まりを教える側、作成する側、販売迄をしています。武蔵野市は緑（に力を入れているので）いちょうで作成を検討してほしい。	①緑の防虫について： 薬剤が飛散することで人体に危害を及ぼすおそれがある住宅市街地においては、街路樹のみならず公園においても、原則薬剤を散布することは行っていない。被害が発生した場合に被害を受けた部分の剪定や捕殺等により病害虫防除を行うように努めている。 樹木の定期的な剪定について：武蔵野市においては昭和48年に制定した「武蔵野市民緑の憲章」を制定し、「緑は市民の共有財産」という理念を掲げ、街路樹を含めた緑について次世代に引き継ぐ決意を表している。健全で豊かな状態を樹木を維持していくため、自然樹形による管理をし、強剪定を行わないこと、剪定の時期は樹木毎の適切なタイミングで実施することを大切にしてきた。その考えのもと、路線ごとに生長速度や交通量に応じ、剪定する頻度を設定し、計画的な維持管理を進めている。 ②集会室等へのAEDの設置について： 都営住宅は、東京都の公営住宅であるため、集会室の利用などの都営住宅に関するご意見、ご要望については、東京都住宅供給公社（JKK東京）三鷹窓口センター（所在地：武蔵野市中町1-16-10 日本生命武蔵野ビル6階）にお問合せいただきたい。 ③空き家の再利用について： 空き家をテニミリオンハウスとして活用する場合には、所在地、広さ、築年数やバリアフリーの状況などを総合的に勘案しながら検討していく。子ども食堂における空き家活用については、武蔵野市民社会福祉協議会や関係部署と連携しながら検討していきたい。 ④熱中症対策について： 市では熱中症による健康被害を防止し、市民の命を守るため、熱中症特別警戒アラート発表時等に暑さをしのぐことができるよう一時的に休憩ができる場所を「クーリングシェルター（むさしのいっとき避暑地）」として公共施設や民間施設にもご協力いただき開放している。当該地に目印となるようなフラッグを設置するほか、その場所を示すマップを作成しホームページで公開するとともに、リーフレットとして配布している。民間クーリングシェルター（むさしのいっとき避暑地）については通年募集している。 エアコン代については、熱中症等による健康被害を予防することを目的として、経済的な理由によりエアコンを保有していない生活困窮世帯等を対象に、エアコン購入費を助成しているが、熱中症対策としての電気代の支援は実施していない。 ⑤障害者への就労支援について： 障害者の就労や余暇活動等に関する貴重な御意見として承り、参考とさせていただきます。